TPP 関連法案が成立

アメリカ離脱でもなお残る不安

保険医協会ではＴＰＰは国家主権や国民生活よりもグローバル資本の利益を最重視する不平等な新自由主義協定であり、その影響は農と食の安全・安心、医療、労働、環境、知的財産など国民の命と生活全般に及ぶため交渉からは撤退すべきだと主張してきた。

しかし、米国を除く 11 カ国が署名した環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の関連法が 6 月 29 日に参院本会議で与党などの賛成多数により可決、成立した。国内手続きはほぼ終了し、他国の作業が順調なら年内にも発効する。

TPP11 は TPP からの米国の離脱により残る 11 カ国が新たに協定を結んだものだが、元の TPP 協定を全て取り込む内容となっている。ISDS 条項や医薬品の特許、国有企業に関する規定の一部など 22 項目を停止（凍結）したが、TPP 全体わずか 2％に過ぎず TPP の本質は変わっていない。ISDS 条項が凍結されたのは投資や金融サービス分野の一部規定のみで、海外の企業や投資家が日本政府を訴える仕組みは残る。

TPP の影響は農業だけにとどまらず、輸入農産物の検査の省略、遺伝子組み換え食品の輸入促進など国民の健康に関わってくる。

また、今回 TPP11 が成立したことで日米の FTA 交渉ではこれを最低限の基準として、医薬品特許期間の延長、医薬品価格決定へ関与などが強く求められることが予想され、その動向を注視していく必要がある。なぜなら日本政府は TPP 交渉において、TPP 実現を前提に国内法を改正して様々な規制緩和を行ってきた。例えば 2018 年 4 月に廃止された種子法も TPP を背景に規制改革会議が廃止を求めていたものだ。

本年 3 月 11 日に長野市で TPP 交渉差止・違憲訴訟の会の幹事長で元農水大臣の山田元彦氏が「憲法と日本の農政　～日本の種子（たね）を守る～」と題して講演を行った要旨を以下に紹介する。

憲法と日本の農政

～日本の種子（たね）を守る～

山田元彦氏講演より

ISDS 条項凍結の報道は間違い

TPP は秘密に交渉されてきた。協定書は全部で 8000 ページあるが、政府は全文の仮訳をしていない。22 の凍結項目の中に企業が政府を訴えることができる ISDS 条項があるが、新聞ではこれは凍結されたと報道したがそれは間違いだ。実際には金融サービスの一部について凍結されただけで、実際には ISDS 条項は生きている。

TPP 協定によって国民生活は大きく変わっていく。それが種子法の廃止であり、水道法の改正の動きにもつながっている。

水道民営化で料金が４倍～５倍

TPP 協定に日本が参加したのは 2013 年で自民党は断固反対で選挙を戦ったが、政権を取ったとらすぐに麻生副総理はアメリカへ行って、日本の自治体の水道事業はすべて民営化しますと約束した。施設が老朽したから民営化するというが、水道法改正でアメリカやフランスの企業がどんどん入ってくることになる。フィリピンのマニラの水道事業が民間委託されたときに 1 年で水道料金が 4 倍～5 倍になった。これからこうしたことが次々に出されてくる。種子法廃止もその一つに過ぎない。

規制改革会議が突如種子法廃止を提言

2016 年に日本がニュージーランドで TPP に署名した時に、日米の並行協議が開始された。その交換文書には日本政府は投資家の要望を聞いて各省庁にそれを検討させ、必要なものは規制会議に付託し、同規制改革会議の提言に従うといったことが書かれている。規制改革会議といえばご存知のとおり新自由主義者の集まりだ。種子法廃止は規制改革会議で 2 年前の 9 月からワーキングチームで議論を始め、農水審議会もすっ飛ばしていきなり出され、わずかの審議時間で通ってしまった。

種子法によって日本の米、麦、大豆など伝統的な在来種は国が管理して、各自治体に原種の維持及び優良品種の開発、種子の増殖などの審査、検査を運用規則で厳しく義務付けてきた。そのおかげで、日本人は国産 100％の米を食べることができた。これが、民間の F1 品種だと価格は 10 倍くらいする。30 年前には野菜の種子も全部が国産だったが、現在は 90％が海外でほとんどが F1 だ。野菜には種子法のようなものはなかったために伝統的な固定種は駆逐されて海外の化学会社が生産している。

米のある品種ではその会社が指定する農薬、化学肥料を使わなくてはいけないし、収穫したコメは全量指定されたところに売らなければいけない。

メキシコはトウモロコシの原産国だ。NAFTA（北米自由貿易協定）で当時メキシコには生物に対する特許はなかったが、特許申請をアメリカの企業にやられて特許料をメキシコのトウモロコシ農家は払わなければ作れなくなった。フィリピンの米農家も同様だ。

原種の維持が困難に

種子法廃止のすぐあとに出てきた農業競争力強化支援法で、これまで日本が蓄積してきたコメの原種、原々種をすべて民間に提供することとされた。長野県が長い間蓄積してきた優良品種を海外企業などに提供することになる。大臣答弁では内外無差別だから差別するわけにはいかない、同じように提供するとされている。

自家採取でできると思う方もいるかもしれないがコシヒカリも 3 年すると品質が落ちる。これから原種、原々種の維持ができなくなると、我々がおいしいと食べていた米も作れなくなる。そういう時代になってきている。

国産表示も遺伝子組換表示も消える？

TPP 協定では遺伝子組み換え表示は利害関係者の意見を聴取してそれを考慮してその国の人を入れて決めることになる。実際には作業部会を各国で開いて決めるとされている。また、日米の付属文書にも作業部会を設置すると書かれている。TPP 協定ではいわゆる日本独自で決められてきたことがそうではなくなる。なお、遺伝子組み換えの表示は法令ではなく内閣総理大臣の命により廃止が可能だ。国産の表示があればいいと思うかもしれないが、アメリカではメキシコ産、カナダ産が売れないと裁判で負けてアメリカでは国産表示ができなくなった。TPP 協定発効で日本でも国産牛肉の表示ができなくなる。産地表示はできるじゃないかという声もあるが、地理的表示についても、魚沼産コシヒカリも、信州りんごもだめになる可能性がある。

実際に日欧 EPA では、ソフトチーズについて日本は EU の 47 は認め、EU は日本の 17 の産地は認めるとされている。産地表示はこれからは原則できない。米韓 FTA では韓国では地産地消の給食はできなくなったときいている。

寡占状態が価格を引き上げる

医薬品の価格は子宮頸がんワクチンはアメリカのグラクソ社から日本政府は 1 本 7 万円で買っている。オプジーボという小野薬品が開発したものは日本では 1 本 7 万円だがアメリカでは 2 万か 1 万円だ。子宮頸がんは 1 本 7 万円で買ったが、原価は 100 円だ。

種子は 6 社、7 社で占めているのでいい値次第、今は 10 倍でもこれから 50 倍、100 倍になっていく可能性もある。アメリカはそこにもうけを見つけた。

日本に求められる食糧安全保障

スイスでは国民の 10 万人の署名で食糧安全保障を憲法に盛り込んだ。スイスは自給率 60％だが、ヨーロッパでは個別所得補償を食糧自給率の達成のためにやる。日本では、私の時には予算 6000 億円でやったが、日本は直接支払いの個別所得補償を廃止した。TPP、日欧 EPA でこれから日本の食糧自給率は間違いなく 20％を切るだろう。

ヨーロッパの考え方は軍事に対する防衛も安全のためには必要だが、食料も同じく安全保障のために必要だということだ。本当は日本には食糧安全保障が必要だ。

こうした問題に与党も野党も右も左もない、我々の食を守るといったことで一緒になって今動かなければ我々は子々孫々に悔いを残す。

「タネがあぶない」リーフレット
日本の種子（たね）を守る会ホームページ
https://www.taneomamorukai.com/
より購入可能
B6（B4 八つ折り）/ カラー
1 部 10 円・10 部単位での購入（送料別）
ご希望の方は日本の種子（たね）を守る会、または長野県保険医協会までご連絡ください。